



市では現在、第6次吉川市総合振興計画を策定しています。
策定に関わる、様々な情報をお知らせしていくのが、この『よしかわ総振通信』です。今回のテーマは「前期基本計画(原案)への答申」です。

発行日:令和4年3月4日
発行者:政策室(〒342-8501吉川市きよみ野1-1)
電話:048-982-9445 FAX:048-981-5392
Email:seisaku2@city.yoshikawa.saitama.jp

第6次総合振興計画 前期基本計画(原案)への答申について

吉川市総合振興計画審議会での審議を経て、令和4年2月10日(木)に、審議会会長・副会長より、「前期基本計画(原案)の内容は妥当」との答申書を、計画推進にあたっての留意事項として5点の意見を付してご提出いただきました。

当日は、オンラインにて、答申書の内容や審議経過について、審議会会長・副会長より市長にご説明していただきました。

今後、いただいた答申の留意事項を踏まえながら、計画を推進していきます。



第6次吉川市総合振興計画(基本構想)について議決されました。

吉川市議会令和3年12月定例会において、「第82号議案 第6次吉川市総合振興計画(基本構想)を定めることについて」を提案し、全員賛成により可決されました。

令和4年4月からは、この基本構想に基づき、新たな将来都市像「幸せつながる みんなのまち よしかわ」の実現に向けて、吉川市に関わるすべての方とまちづくりを進めていきます。

○計画推進にあたっての留意事項○

1 社会情勢に適応したまちづくり

高齢化やデジタル社会の進展をはじめ、今般の新型コロナウイルスなどの新たな感染症による社会情勢の変化にも、市民ニーズを把握しながら柔軟に対応できるよう努められたい。

2 次世代を育むまちづくり

本計画では、前計画の児童福祉と母子保健、教育を合わせて「こども・学び部門」とし、若者支援も新たに加えられることから、今後、部署を越えた横断的な取組のもと、次世代を育む各施策の効果が一層高まるよう、一人ひとりの主体性を尊重しながら積極的に取り組まれたい。

3 多様性を認め合う共生のまちづくり

互いに多様性を認め合い、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現に向けた取組や、地域社会とのつながりや支え合いの意識の醸成などの共生のまちづくりに向けた取組を、市民や関係する団体等と十分に連携しながら、積極的に展開されたい。

4 持続可能なまちづくり

市街地と農地の調和が保たれた水と緑の豊かな吉川市の特色が将来につながるよう、農業振興や環境に配慮した取組の推進などを通して、持続可能なまちづくりに努められたい。

5 協働のまちづくり

本計画の策定の趣旨に沿い、吉川市に関わる「みんな」で各施策を推進することができるよう、市民等の本計画への理解促進に向けた積極的な周知に努められたい。

令和4年4月広報に合わせて、第6次吉川市総合振興計画 概要版を全戸配布します。ぜひご覧ください。